

# 気候変動対策事業実施要領

制 定 令和 7 年 3 月 31 日付け 6 畜産第 259515-1 号

## 第 1 目 的

気候変動による夏場の気温上昇や水資源への影響は、家畜の斃死や生産性、品質低下等を招き、畜産業に対し負の影響を与えている。今後さらに影響が増大することが懸念されているため、気候変動対策を実施し、本県の畜産振興を図ることを目的とする。

## 第 2 事業の内容

本事業は、香川県内の畜産農家が、気候変動による影響の緩和を図るため、家畜の暑熱対策に必要な機器等（以下「事業対象機器等」という。）を整備する場合、これに必要な経費の一部を補助するものとする。

## 第 3 事業実施者

本事業の事業実施者は、香川県内の畜産農家とする。

## 第 4 事業の実施

### 1 事業実施計画の承認申請

事業実施者は、本事業の実施に当たっては、事業実施計画承認申請書（別紙様式 1）を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

### 2 事業の変更等

事業実施者は、事業実施計画に記載された事項のうち次に掲げる事項の変更をしようとする場合は、事前に、事業実施計画変更承認申請書（別紙様式 2）を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

- （1）事業費の 3 割以上の増減
- （2）事業の中止

## 第 5 電子情報処理組織を使用して行う手続の特例

- 1 第 4 の 1 及び第 4 の 2 の規定による申請については、電子情報処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と申請又は報告をする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。）を使用して行わせることができる。
- 2 前項の規定により行われる申請については、香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成 16 年香川県規則第 73 号）の規定の例による。

## 第 6 補助対象経費

本事業の補助対象経費は、事業対象機器等（別紙参照）の整備に必要な初期費用とする。ただし、消耗品及び月額使用料金に類するものは補助の対象外とし、消費税及び地方消費税相当額は含まない。また、補助対象経費の総額が 50 千円（税抜）以上でなければならない。

## 第 7 県の助成

県は、事業実施者に対し、予算の範囲内において補助するものとする。

## 第 8 事業実施期間

本事業の実施期間は、事業実施年度の 3 月末日までとする。

## 第9 その他

### 1 事業の採択

過去に県の補助事業に参加した者、本年度に他の県補助事業に参加している者については採択の順位を考慮するものとする。

### 2 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に当たり必要な事項については別に定める。

### 附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別紙様式 1

年度気候変動対策事業実施計画承認申請書

年 月 日

香川県知事 殿

所在地 〒  
事業実施者

下記のとおり、年度気候変動対策事業を実施したいので、同事業実施要領第 4 の 1 の規定に基づき申請します。

記

- 1 事業の内容  
(1) 事業目的

- (2) 事業計画（導入機器の種類及び台数）

- 2 家畜または家さんの飼養状況

家畜または家さんの種別：

飼養頭羽数：

- 3 設置場所（農場所在地）

- 4 事業の内容及び経費の配分

| 整備する機器の名称 | 事業費 | 負担区分 |      |
|-----------|-----|------|------|
|           |     | 県    | 自己資金 |
|           | 円   | 円    | 円    |

- 5 事業完了予定日  
年 月 日

- 6 添付資料  
見積書、仕様書の写し、設置場所の見取り図、その他知事が必要と認める資料

年 月 日

香川県知事 殿

所在地 〒  
事業実施者

年 月 日付け 第 号で割当内示のあった 年度気候変動対策事業について、  
事業内容を変更（中止）したいので、気候変動対策事業実施要領第 4 の 2 により提出します。

記

- 1 変更（中止）の内容
- 2 事業計画（事業計画の変更又は中止の理由）
- 3 家畜または家さんの飼養状況  
家畜または家さんの種別：  
飼養頭羽数：
- 4 設置場所（農場所在地）

5 事業の内容及び経費の配分

（単位 円）

| 整備する機器の名称 | 事業費 | 負担区分 |      |
|-----------|-----|------|------|
|           |     | 県    | 自己資金 |
|           | ( ) | ( )  | ( )  |

※ 補助事業に要する経費及び補助金の額については、（ ）内に当初額、下段に変更額を記載すること。

- 6 事業完了予定日  
年 月 日

- 7 添付資料  
見積書、仕様書の写し、設置場所の見取り図、その他知事が必要と認める資料